

1 新型コロナウイルス感染症対策

(2) 経済活動等の支援 雇用対策の強化

国への提案事項

1 雇用の維持を図る事業者等に対する支援の継続と強化

雇用調整助成金等^()については、引き続き、支援を要する者に対して必要な情報が的確に届くよう、あらゆる手段を講じ制度を分かりやすく周知し、利用促進を図るとともに、特例措置の適用について、経済・雇用情勢等を十分踏まえ柔軟に対応すること。

^()雇用調整助成金、緊急雇用安定助成金及び新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金

在籍型出向については、制度活用促進に向けて徹底した周知を行うとともに、出向元・出向先双方に対する助成について、中堅・大企業等についても中小企業並みに補助率を引上げること。

2 離職者に対する支援の強化

女性の就業割合の高い非正規雇用労働者の離職者が増加するなど雇用情勢の悪化が懸念される中、労働者の中長期的なキャリア形成も見据えて、基金の活用も含め、「緊急雇用創出事業」などの雇用の受け皿を確保するための対策を講じること。

人手が不足している分野や成長分野への労働力移動に向けて、離職者が新たなスキルを習得するための職業能力開発促進策やスキルを習得した人材と企業のマッチングの一層の拡充・強化を講じること。

3 新規学卒者等の就職に向けた支援の強化

再び就職氷河期世代を生み出すことがないように、新規学卒者等の採用維持に向け、経済界へ更なる要請を行うとともに、企業が採用抑制を行わないための支援策を講じること。

【提案先省庁：厚生労働省】

1 新型コロナウイルス感染症対策

(2) 経済活動等の支援 雇用対策の強化

現状 / 広島県の取組

雇用調整助成金の申請手続きに必要な費用を補助

- 補助額：上限10万円（1事業者当たり，補助率10/10）
- 期間：令和2年6月9日～令和3年8月31日
- 実績：申請件数 3,247件，決定件数 3,206件（R3.5.15時点）

在籍型出向制度の活用促進のため，公益財団法人産業雇用安定センターと連携して，商工会議所の経営指導員を対象とした制度活用に関する情報を紹介したセミナーを開催し，センターによるマッチングにつながるよう周知を実施

新型コロナウイルス感染症に起因する県内の解雇等見込み労働者数は増加傾向

新型コロナウイルス感染症に起因する解雇等見込み労働者数 単位：人

	R2.6.26	R2.7.31	R2.8.28	R2.9.25	R2.10.30	R2.11.27	R2.12.25	R3.1.29	R3.2.26	R3.3.26	R3.5.7
全国	28,173	41,391	49,467	60,923	69,130	74,055	79,522	84,773	90,185	98,163	103,000
対前月差	+11,450	+13,218	+8,076	+11,456	+8,207	+4,925	+5,467	+5,251	+5,412	+7,978	+4,837
広島県	691	1,079	1,178	1,220	1,572	1,647	1,858	2,035	2,173	3,053	3,155
対前月差	+281	+388	+99	+42	+352	+75	+211	+177	+138	+880	+102

出所：厚生労働省

県内大学等卒業予定者の内定率の推移

	10月末	11月末	12月末	1月末	2月末	3月末
R3.3卒	61.4%	69.6%	76.2%	82.4%	87.5%	95.0%
R2.3卒	68.2%	76.6%	81.6%	87.2%	90.3%	96.2%
前年差(p)	6.8	7.0	5.4	4.8	2.8	1.2

出所：厚生労働省広島労働局

課題

新型コロナウイルス感染症の影響が長引く中，休業手当を受け取れない非正規労働者等もいることから，雇用調整助成金等制度の更なる周知を図る必要があるとともに，特例措置の期間について柔軟に対応する必要がある。

コロナ禍後の需要回復が見込める分野においては，在籍型出向を活用した雇用維持が将来の人材確保を考慮すると有効であるが，企業等への制度の周知と理解が不十分な状況にある。

県内における解雇・雇止めは，非正規雇用労働者の比率が高い小売業，宿泊業，卸売業に多いが，これらの業種の新規求人数が大幅に減少する中，離職者は同業種内で再就職することが困難な状況となり，業種・職種の転換が必要となるケースが増加する。

R3.3卒等既卒未就業者の採用の促進のため，通年採用など就職機会の更なる拡大が必要である。

R4.3卒の採用の促進のため企業が採用抑制を行わないための支援策が必要である。